

2025（令和7）年度留学生調査の実施のご案内

独立行政法人日本学生支援機構
留学生事業部 留学情報課

本機構では、我が国の高等教育機関等における留学生の状況を把握し、留学生施策に関する基礎資料を得ることを目的に、毎年、留学生調査を実施しています。

専修学校（専門学校）への本調査実施にあたっては、貴校を所管する都道府県または厚生労働省の協力を得て行っています。

つきましては、以下の該当する調査へのご協力をお願いいたします。

1. 下表のいずれかにて、「はい」の回答になる質問項目があるか、ご確認ください。

質問	回答	
	はい	いいえ
①. 2025年5月1日現在、外国人留学生を受入れている。	□ →「外国人留学生在籍状況調査」（様式1） のご提出が必要になります。	□
②. 2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日の間）に貴校を卒業した外国人留学生がいる。	□ →「外国人留学生進路状況調査」（様式2） のご提出が必要になります。	□
③. 2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日の間）に、貴校に籍を置いたまま、海外に留学を開始した日本人学生がいる。	□ →「日本人学生留学状況調査」（様式3）の ご提出が必要になります。	□

全て「いいえ」→留学生調査の調査対象校には該当しません。

上記以外（一つでも「はい」に☑が入る場合）→留学生調査の調査対象校に該当します。

2. 都道府県または厚生労働省ご担当者様からの案内に沿って、上記1の該当の可否についてご報告をお願いいたします。

3. 留学生調査対象校に該当する学校におかれましては、総括票と該当する調査票を作成の上、9月5日（金）までに、オンライン調査システムを使って、日本学生支援機構に直接ご提出ください。

※本機構から留学生調査実施のお知らせや協力依頼を改めて行うことはいたしませんので、都道府県または厚生労働省から共有された資料を参考に、ご準備をお願いいたします。



本校では、昨年度留学生がいたので、「外国人留学生在籍状況調査」(様式1)を提出した。今年度は留学生が卒業して新入学生もいない。この場合、提出をするものがあるか。



昨年度卒業された学生がいますので、「外国人留学生進路状況調査」(様式2)の提出も必要となります。また、「総括票」の提出が必要になります。



本校は留学生の受入れと日本人学生の留学がない。この場合、報告は不要か。



調査対象校ではない場合、都道府県または厚生労働省の案内に沿って、ご報告をお願いいたします(都道府県等より、不要とされている場合は除く)。日本学生支援機構への報告や調査票の提出は不要です。



所管の都道府県に本調査対象校であることを報告した。この後、日本学生支援機構から別途案内がくるのか。



本機構から調査対象校に対し、回答の提出等の連絡はいたしませんので、所管の都道府県または厚生労働省から共有された資料に沿って、9月5日(金)までに調査票のご提出をお願いいたします。

〔本調査についての照会先〕

(独) 日本学生支援機構 留学生事業部留学情報課 企画調査係

電 話 03-5520-6111

メール jasso-survey@jasso.go.jp